

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査費助成金交付要綱

平成 21 年 4 月 1 日制定

(省略)

令和 8 年 4 月 24 日一部改正

公益社団法人沖縄県トラック協会

(事業趣旨)

第 1 条 公益社団法人沖縄県トラック協会(以下「沖ト協」という。)は、感染症への抵抗力・免疫力を高めるためには、良質な睡眠が必要であることに鑑み、貨物自動車運送事業者(以下「運送事業者」という。)に常時使用される運転者の睡眠時無呼吸症候群(以下「SAS」という。)患者の早期発見と適切な治療及び SAS 治療中の運転者に対し、点呼時の健康管理を通じて労働災害事故防止に寄与することを目的とし、SAS スクリーニング検査を受診させた運送事業者に対して助成金を交付する。

(対象検査の種類及び対象者)

第 2 条 助成の対象となる検査は、SAS スクリーニング検査のうち健康保険適用外である次に掲げる検査とし、運送事業者に常時使用される運転者とする。

(1)第 1 次検査(簡易アンケートによるチェック、解析、判定)

(2)第 2 次検査(フローセンサ法やパルスオキシメトリ法等による簡易スクリーニング検査)

(指定検査・医療機関)

第 3 条 SAS スクリーニング検査は、公益社団法人全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)並びに沖ト協が認めた別紙 1 の指定検査・医療機関とする。

(助成対象額及び受診人数上限)

第 4 条 助成金の額及び、受診人数上限は別紙 1 のとおりとする。ただし、国からの補助金が交付されたスクリーニング検査に対しては助成金を交付しない。

(事前申込書受付期限)

第 5 条 助成金申請受付期限は、SAS スクリーニング検査を受診する日の属する会計年度の 1 2 月 2 8 日までとする。ただし、1 2 月 2 8 日が沖ト協の営業日でない場合は前営業日までとする。(事前申込書 様式 1-1)

(助成適否の事前確認)

第 6 条 運送事業者は、助成適用の適否について、事前に沖ト協の確認を受けなければならない。

(検査の予約と申込み)

第 7 条 前条の確認を受けた運送事業者は、様式 1-1 「スクリーニング検査事前申込書」(以下「事前申込書」という。)を沖ト協に提出しなければならない。

2 事前申込書を提出した運送事業者は、検査を受けようとする指定検査・医療機関に予約し、予約した日より原則 1 ヶ月以内に検査を受けるものとする。

(検査の受診)

第8条 運送事業者は、様式1－2「スクリーニング検査申込書兼委任状」（以下「申込書兼委任状」という。）に署名・捺印し、正本を指定検査・医療機関に提出し、写しを運送事業者が保管するものとする。

2 申込書兼委任状の取り扱いについては、指定検査・医療機関及び運送事業者は個人情報保護法に基づき、目的外利用及び紛失、流失などの無いよう十分注意しなければならない。

（実績報告及び助成金の請求）

第9条 運送事業者は、検査が完了したときは、第10条の期日までに、様式1－3「スクリーニング検査実績報告書」（以下「実績報告書」という。）と指定検査・医療機関発行の検査費用明細書の写し及び領収証の写しを沖ト協に提出するものとする。

（助成金の交付請求期限）

第10条 前条の助成金交付請求期限は検査を受診した日の属する会計年度の1月末日までとする。ただし、1月末日が沖ト協の営業日でない場合は前営業日までとする。

（助成金交付）

第11条 沖ト協は、第9条の実績報告の提出があったときは、速やかにその報告を審査し、条件に適合すると認めたときは、運送事業者に対して助成金を交付する。

（指定検査・医療機関の結果報告）

第12条 指定検査・医療機関は、次の各号について様式1－6「検査の実績と受診者の判定比率」により、毎年度全ト協に報告するものとする。

（1）年間の検査の実績人数及び検査結果の判定人数と比率

（2）要精密検査と判定された後の治療状況等の報告

（その他必要な事項）

第13条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、沖ト協が別にこれを定める。

附則（平成21年4月1日）

第1条 本要綱は平成21年4月1日より適用する。

（省略）

附則（平成28年4月27日）

第1条 本要綱は平成28年4月1日より適用する。

第2条 改正前の要綱（平成27年4月30日）に基づき実施した事業については、なお従前の例によるものとする。

附則（平成30年4月25日）

第1条 本要綱は平成30年4月1日より適用する。

附則（令和6年4月26日）

第1条 本要綱は令和6年4月1日より適用する。

附則（令和8年4月24日）

第1条 本要綱は令和8年4月1日より適用する。